

o

22

20

()

(43 100)

(44 49)

()

(

)

()

29

30

()

()

()

()

(

(36 191) 12

30)

(

)

()

()

16

()

()

()

()

()

12

30

()

()

32

3,000

()

17

()

17

()

()

35

()

()

()

35

()

35

35

()

()

35

(10

)

()

10

34

(11)

34

32

34

32

35

34

(12)

34 (35

)

()

11

(13) (14)

()

12 29

()

()

()

13 31 (17

)

()

14 37

(15)

()

15 32

()

()

()

()

16 41

(16)

()

()

()

()

()

17 42

(17)

()

()

()

()

()

18 29

(18)

35

(

18)

()

19 44

()

(19)

45

(20)

()

()

(

)

()

20 81

21

()

21 82 22

()

22 36 23

()

23 60 ()

(24)

()

()

()

()

()

()

22

(28 29)

(26 68)

26 16

様式第1号(第4条第1項関係)

設 計 説 明 書

1		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称													
2		設 計 の 方 針		工 区 計 画		工 区 m ²		工 区 m ²		工 区 m ²					
		基 本 的 方 針													
3	開 発 区 域 の 現 況	区 域 区 分		市 街 化 区 域		市 街 化 調 整 区 域		非 設 定							
		用 途 地 域													
		そ の 他 の 区 域 等													
		地 目		宅 地	農 地	山 林 (樹 高)				そ の 他	計				
						5m未満	5m～10m	10m以上	小 計						
		面 積 m ²													
		比 率 %													
4	土 地 利 用 計 画	用 途	宅 地 用 地						公 共 施 設 用 地	公 益 施 設 用 地	そ の 他 (樹 林 地)	合 計			
			宅 地	そ の 他 の 宅 地				計							
				通 路	緩 衝 帯	緑 地 等	そ の 他 の 空 地						小 計		
		面 積 m ²										()			
		比 率 %										()			
		樹 林 保 全 等	区 分	対 象 樹 林	伐 採	保 全 の 内 容					植 栽				
			面 積 m ²	比 率 %			公 園	広 場	緑 地 等	そ の 他 の 空 地		計			
		表 土 保 全 等	区 分	は く 土 部 分	保 全 等 の 内 容						保 全 等 不 要				
			面 積 m ²	比 率 %			復 元	客 土	代 替 措 置	計					
		5	公 共 施 設 整 備 計 画	開 発 区 域 内 の 公 共 用 地	区 分	面 積 m ²	比 率 %	概 要							
					道 路										
					公 園 ・ 広 場 ・ 緑 地										
					そ の 他										
上 記 の 以 外 の 公 共 用 地	計														
	区 分			面 積 m ²	比 率 %	接 続 先 の 状 況 等									
	取 付 道 路														
	排 水 施 設														
都 市 計 画 法 第 3 2 条 に 規 定 す る 同 意 等				一 部 全 員	同 意	一 部 全 員	協 議 完 了	一 部 全 員	協 議 中						
都 市 計 画 法 第 4 0 条 に 係 る 協 議			一 部 全 員	同 意	一 部 全 員	協 議 完 了	一 部 全 員	協 議 中							
6		公 益 施 設 配 置 計 画		施 設 名						計					
		面 積 m ²													
		管 理 者						%							
7		区 画 数 等		区 画 , 最 高 m ² , 最 低 m ² , 平 均 m ²											
8		給 水 施 設		(公 営 ・ 簡 易 ・ 専 用) 水 道 , 井 戸 (試 験 結 果 水 質 一 可 ・ 不 可 , 量 一 充 分 ・ 少 不 い)											
9		消 防 施 設		貯 水 槽 (40m ³ 以 上)				基		消 火 栓 個					

備考

- 1
- 3項, 5項, 8項中で既に記載されている事項については, 該当する事項を○で囲むこと。
- 2
- 3項中のその他の区域等には, 法令等による指定区域及び事業区域等の名称を記載すること。

様式第2号(第4条第2項第1号関係)

公共施設の管理者等に関する書類

新たに設置される公共施設

種 類	番 号	概 要			管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
		幅 員 寸 法	延 長	面 積			

備考

- 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、「摘要」欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 「概要」欄には広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管渠については、寸法及び延長のみを記載すること。
- 「番号」欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

様式第3号(第4条第2項第2号関係)

公共施設の管理者等に関する書類

従前の公共施設

種 類	番 号	概 要			管 理 者	公 共 施 設 の 用 途 に 土 地 者 の 所 有 者	用 地 の 帰 属	摘 要
		幅 員 寸 法	延 長	面 積				

備考

- 1 つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、「摘要」欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。
- 「概要」欄には広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管渠については寸法及び延長のみを記載すること。
- 「番号」欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。

様式第3号の2(第4条第2項第4号)

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の概要

1	工事主住所及び氏名				
2	設計者住所及び氏名				
3	工事施行者住所及び氏名				
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)				
	(緯度: 度 分 秒、 経度: 度 分 秒)				
5	土地の面積 ㎡				
6	工事着手前の土地利用状況				
7	工事完了後の土地利用				
8	盛土のタイプ 平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土				
9	土地の地形 溪流等への該当 有・無				
10 工事 の 概 要	ア	盛土又は切土の高さ m			
	イ	盛土又は切土をする 土地の面積 ㎡			
	ウ	盛土又は切土の土量			
		盛 土	㎡		
		切 土	㎡		
	エ	壁	番 号	構 造	高 さ 延 長
					m m
	オ	崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ 延 長
					m m
	カ	排水施設	番 号	種 類	内法寸法 延 長
					c m m
	キ	崖面の保護の方法			
	ク	崖面以外の地表面の 保護の方法			
	ケ	工事中の危害防止の ための措置			
	コ	その他の措置			
	サ	工事着手予定年月日 年 月 日			

	シ 工事完了予定年月日	年 月 日
	ス 工 程 の 概 要	
11	そ の 他 必 要 な 事 項	

- 備考
- 1 1 欄の工事主、2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
 - 2 1 欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入すること。
 - 3 2 欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、氏名の横に○印を付すこと。
 - 4 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
 - 5 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入すること。
 - 6 8 欄は、該当する盛土タイプに○印を付すこと。(複数選択可)
 - 7 9 欄は、溪流等(宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7 条第2 項第2 号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付すこと。
 - 8 11 欄は、宅地造成及び特定盛土等規制法第2 条第2 号に規定する宅地造成又は同条第3 号に規定する特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第4号(第5条関係)

公 共 施 設 管 理 者 の 同 意 書

年 月 日

様

公共施設の管理者

住 所

氏 名



地内における
については、異議がなく同意します。

事業に係る下記の公共施設に関する開発行為

記

施 設 の 種 類	所 有 者	備 考

様式第5号(第6条関係)

開 発 行 為 同 意 書

の施行に係る開発行為については、異議がなく同意します。

1 土地の関係権利者

所 在 及 び 地 番	地 目	地 積	権利の種類別	同 意 年 月 日	同意者の住所氏名	印	備 考

2 工作物の関係権利者

[illegible]

備考

- 1 最終の同意権者を得られない場合には、別に疎明書を添付する旨を「備考」欄に明示すること。
- 2 共有の場合には、その旨を「備考」欄に明示すること。
- 3 「権利の種別」欄には、使用権・賃借権その他事業の妨げとなるものを記入すること。

様式第6号(第7条関係)

設計者の資格に関する申立書						
銚田市長 様		年 月 日 申立者 住 所 (設計者) 氏 名 生年月日 年 月 日生				
1 資格免許等	一級建築士 ☐ 技術士 登録第 号(年 月 日)					
2 申告する資格	都市計画法施行規則第19条第1号イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・チ該当					
3 最終学歴	学校 学部 学科 年 月卒業・中退					
4 実務経歴	会社名又は工事名		職 務 内 容		期 間	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
5 設計経歴	事業名	工 事 場 所	面 積	許認可番号	年 月 日	
			m ²		. . .	
			m ²		. . .	
			m ²		. . .	
			m ²		. . .	
6 資格を証する書類(別添)	(1) 最終学校の卒業証明書 (2) 実務経験年数を証する書面 (3) 施行地区の面積が20ヘクタール以上の開発行為に関する工事にあつては、都市計画法施行規則第19条第2号に規定する資格を有することを証する書面 (4) 都市計画法施行規則第19条第1号チに該当する者については、都市計画法施行規則第19条第1号イからトまでに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者(昭和45年建設省告示第38号)に規定する知識及び経験を有することを証する書面とする。					

様式第7号(第8条関係)

開 発 行 為 (変 更) 許 可 書

指令第 号		申請者 住所 氏名	
年 月 日付(受付第 号)で申請のあった開発行為(変更)については、次のとおり許可する。			
年 月 日			
		銚田市長 印	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開 発 区 域 の 面 積	m ²	
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名		
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日	
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別		
	8 そ の 他 の 事 項		
許 可 番 号		第 号	
許 可 条 項			
許 可 に 付 し た 条 件			

(不服申立てに係る教示)

- 1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求することができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に限り、銚田市を被告として(訴訟において銚田市を代表する者は銚田市長となります。)提起することができます(なお、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。また、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内であれば、提起することができます(なお、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、その審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります)。

様式第8号(第8条関係)

開 発 行 為 (変 更) 不 許 可 通 知 書

指令第 号

申請者 住 所
氏 名

年 月 日付(受付第 号)で申請のあった開発行為(変更)については、次の理由により許可しない。

年 月 日

銚田市長



(理 由)

(不服申立てに係る教示)

- 1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求することができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に限り、銚田市を被告として(訴訟において銚田市を代表する者は銚田市長となります。)提起することができます(なお、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。また、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内であれば、提起することができます(なお、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、その審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります)。

様式第9号(第9条第1項関係)

開発行為変更許可申請書

年 月 日 鈴田市長 様	
許可申請者 住所 氏名	
都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。	
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開発区域の面積
	3 予定建築物等の用途
	4 工事施行者住所氏名
	5 自己の住居の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別
	6 法第34条の該当号及び該当する理由
	7 その他必要な事項
開発許可の許可番号	年 月 日 第 号
変更の理由	
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 変更の許可に付した条件	
※ 変更の許可の許可番号	年 月 日 第 号
受付印	

備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)

3 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記載すること。

4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。

5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

様式第10号(第9条第3項関係)

開 発 行 為 変 更 届 出 書

		年	月	日
銚田市長 様				
		届出者 住所 氏名		
都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け 出ます。				
記				
1 変更に係る事項				
2 変更の理由				
3 開発許可の許可番号		年	月	日 第 号

開発行為に係る協議書(正)

年 月 日 銚田市長 様 協議申出者 住 所 氏 名 都市計画法第34条の2第1項の規定により、開発行為について協議します。		
開発 行為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	㎡
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工事施行者の住所及び氏名	
	5 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号
※ 協 議 に 付 し た 条 件		
※ 協 議 番 号		年 月 日 第 号
		受 付 印

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

開発行為に係る協議書(副)

年 月 日	
鉾田市長 様 協議申出者 住 所 氏 名	
都市計画法第34条の2第1項の規定により、開発行為について協議します。	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 ㎡
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工事施行者の住所及び氏名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 協 議 に 付 し た 条 件	
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 提出のあったこの協議については、同意いたします。 年 月 日 鉾田市長 印	
受 付 印	

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

様式第12号(第10条第3項関係)

開発行為に係る変更協議書(正)

年 月 日	
鈴田市長 様 協議申出者 住 所 氏 名	
都市計画法第35条の2第4項の規定において準用する同法第34条の2第1項の規定により、 開発行為の変更について協議します。	
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 ㎡
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工事施行者の住所及び氏名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 変 更 の 理 由	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 変更の協議に付した条件	
※ 変 更 の 協 議 番 号	年 月 日 第 号
受 付 印	

備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。

2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)。

3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

開発行為に係る変更協議書(副)

年 月 日	
鉾田市長 様 協議申出者 住 所 氏 名	
都市計画法第35条の2第4項の規定において準用する同法第34条の2第1項の規定により、 開発行為の変更について協議します。	
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 ㎡
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工事施行者の住所及び氏名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 変 更 の 理 由	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 変更の協議に付した条件	
※ 変 更 の 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 提出のあったこの協議については、同意いたします。 年 月 日 鉾田市長 印	
	受 付 印

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

工 事 着 手 届 出 書

		年 月 日	
鈴田市長 様		届出者 住 所 氏 名	
開発行為に関する工事に着手するので、鈴田市都市計画法開発行為等の規制に関する施行細則第11条の規定により、次のとおり届け出ます。			
1	開発許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
2	開発区域に含まれる地域の名称		
3	工 事 着 手 年 月 日	年 月 日	
4	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日	
5	工 事 施 行 者	住 所	
		氏 名	
		連 絡 先	電話番号
6	設 計 者	住 所	
		氏 名	
		連 絡 先	電話番号
7	現 場 管 理 者	氏 名	
		連 絡 先	電話番号
		受 付 印	

様式第14号(第11条関係)

工 程 表

[illegible]

様式第15号(第14条第1項関係)

建築制限等解除申請書(正)

銚田市長 様		年 月 日	
申請者 住 所 氏 名			
都市計画法第37条第1号の規定により、次の行為は開発行為に支障がないことを認めて頂きたいので申請します。			
1 申請する土地の 地 名 及 び 地 番			
2 申請する土地の 工 区 名 及 び 面 積	(工区)	m ² のうち	m ²
3 申請する行為及び 予定建築物等の概要			
4 申請の理由			
5 開発許可の番号	年 月 日 第 号		
6 開発許可を受けた際の 制 限 の 内 容			

様式第15号(第14条第1項関係)

建築制限等解除申請書(正)

銚田市長 様		年 月 日
申請者 住 所 氏 名		
都市計画法第37条第1号の規定により、次の行為は開発行為に支障がないことを認めて頂きたいので申請します。		
1 申請する土地の 地 名 及 び 地 番		
2 申請する土地の 工 区 名 及 び 面 積	(工区) m ² のうち m ²	
3 申請する行為及び 予定建築物等の概要		
4 申請の理由		
5 開発許可の番号	年 月 日 第 号	
6 開発許可を受けた際の 制 限 の 内 容		
		受 付 印

様式第16号(第16条第1項関係)

建築物の特例許可申請書(正)

年 月 日					
鉾田市長 様					
申請者 住 所 氏 名					
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。					
1 敷 地	地 名 及 び 地 番				
	面 積	㎡	主 要 用 途		
	利 用 形 態	新築	増築	改築	用途変更
2 建 築 物 等	既存建築物の 構造・階数・用途			申請建築物の 構造・階数・用途	
		申請部分	申請以外 の 部 分	合 計	敷地面積に対する割合% 申請前 申請
	建 築 面 積 (㎡)				
	延 べ 面 積 (㎡)				
	そ の 他 の 事 項				
3	申 請 の 理 由				
4	開 発 許 可 番 号 年 月 日 第 号				
5	開 発 許 可 を 受 け た 際 の 制 限 の 内 容				
6	そ の 他 必 要 な 事 項				
					受 付 印

建築物の特例許可申請書(副)

年 月 日 銚田市長 様					
申請者 住 所 氏 名					
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。					
1 敷 地	地 名 及 び 地 番				
	面 積	m ²	主 要 用 途		
	利 用 形 態	新築	増築	改築	用途変更
2 建 築 物 等	既 存 建 築 物 の 構 造 ・ 階 数 ・ 用 途			申 請 建 築 物 の 構 造 ・ 階 数 ・ 用 途	
		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	敷地面積に対する割合%
					申 請 前 申 請
	建 築 面 積 (m ²)				
	延 べ 面 積 (m ²)				
	そ の 他 の 事 項				
3	申 請 の 理 由				
4	開 発 許 可 番 号 年 月 日 第 号				
5	開 発 許 可 を 受 け た 際 の 制 限 の 内 容				
6	そ の 他 必 要 な 事 項				
指令第 号 上記のとおり許可します(しません)。 年 月 日					
銚田市長					印
					受 付 印

様式第17号(第17条第1項関係)

予定建築物等以外の建築等の許可申請書(正)

年 月 日					
銚田市長 様					
申請者 住 所 氏 名					
都市計画法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。					
1 敷 地	地 名 及 び 地 番				
	面 積	㎡	主 要 用 途		
	利 用 形 態	新築(設) 増築 改築 用途変更			
2 建 築 物 等	既 存 建 築 物 の 構 造 ・ 階 数 ・ 用 途	開 発 許 可 を 受 け た 際 の 用 途			
		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	
	建 築 面 積 (㎡)				予 定 建 築 物 等 の 用 途
	延 べ 面 積 (㎡)				
3 申 請 の 理 由					
4 開 発 許 可 番 号		年 月 日 第 号			
5 開 発 許 可 を 受 け た 際 の 制 限 の 内 容					
6 そ の 他 必 要 な 事 項					
				受 付 印	

予定建築物等以外の建築等の許可申請書(副)

年 月 日 鉾田市長 様 申請者 住 所 氏 名 都市計画法第42条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。				
1 敷 地	地 名 及 び 地 番			
	面 積	m ²	主 要 用 途	
	利 用 形 態	新築(設) 増築 改築 用途変更		
2 建 築 物 等	既 存 建 築 物 の 構 造 ・ 階 数 ・ 用 途	開発許可を受けた際の用途		
		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計
	建 築 面 積 (m ²)			予定建築物 等 の 用 途
	延 べ 面 積 (m ²)			
3	申 請 の 理 由			
4	開 発 許 可 番 号	年 月 日 第 号		
5	開発許可を受けた際の制限の内容			
6	その他必要な事項			
指令第 号 上記のとおり許可します(しません)。 年 月 日 鉾田市長 印				
		受 付 印		

様式第18号(第18条第1項・第2項関係)

開発行為(変更)許可済票

許 可 番 号	年 月 日 第 号	
事業主の住所及び氏名		
工事施行者の住所及び氏名		
開発区域及び工区に含まれる 地 域 の 名 称		
開 発 区 域 及 び 工 区 の 面 積	開発区域 m ²	工 区 m ²
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
現 場 管 理 者 氏 名		

備考

- 1 この票は、縦50センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。
- 2 木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。
- 3 開発行為変更許可済票にあっては、許可番号及び変更に係る事項についてのみ記載し、開発行為許可済票に隣接して掲示すること。

開発行為(建築等)許可承継届出書

鉾田市長 様		年 月 日	
届出者 住 所 氏 名			
都市計画法第44条の規定により開発許可に基づく地位を承継したので、次のとおり届け出ます。			
1 承 継 年 月 日		年 月 日	
2 承 継 理 由			
3 許 可 の 概 要	許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名		続柄
	許 可 番 号	年 月 日 第 号	
	許 可 条 項		
	許可に付された条件		
	そ の 他 の 事 項		
		受 付 印	

様式第20号(第19条第2項関係)

地位承継承認申請書(正)

年 月 日	
銚田市長 様	
申請者 開発許可を受けた者 住 所 氏 名 地位を譲り受けようとする者 住 所 氏 名	
都市計画法第45条の規定による承認を受けたいので、次のとおり申請します。	
1	申 請 理 由
2 許 可 の 概 要	許 可 番 号 年 月 日 第 号
	許 可 条 項
	許可に付された条件
	そ の 他 の 事 項
	受 付 印

地位承継承認申請書(副)

年 月 日 銚田市長 様	
申請者 開発許可を受けた者 住 所 氏 名 地位を譲り受けようとする者 住 所 氏 名	
都市計画法第45条の規定による承認を受けたいので、次のとおり申請します。	
1 申 請 理 由	
2 許 可 の 概 要	許 可 番 号 年 月 日 第 号
	許 可 条 項
	許可に付された条件
	そ の 他 の 事 項
指令第 号 上記のとおり承認します(しません)。 年 月 日 銚田市長 印	
	受 付 印

様式第21号(第20条関係)

都市計画法による命令の公示	
所在地(土地又は工作物等)	
命令を受けた者の住所	
氏名	
この	は、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反しているので、
年 月 日	付で、同法第81条に基づき を命じた。
(注)	
1 この標識を破損したものは、刑法(昭和40年法律第45号)により罰せられます。	
2 この命令に違反して を行った場合は、都市計画法により罰せられます。	
3 年 月 日付で に対して、この土地(工作物・その他)における水道(電気・ガス)供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。	
年 月 日	
銚田市長	
	

備考 この標識は、縦45センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。

様式第22号(第21条関係)

(表)

		第	号
身 分 証 明 書			
氏 名			
生年月日	年	月	日
上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定による立入検査の権限を有する者であることを証明する。			
年	月	日	
銚田市長			印

(裏)

1	この証明書は、表記の権限を行使する際に必ず携帯すること。
2	関係人の請求があったときは、いつでも提示すること。
3	本証は、他人に貸与し、又は譲渡しないこと。
4	本証の有効期間は、発行の日から1年間とする。

様式第23号(第22条関係)

開 発 登 録 簿

NO.

番 号	
-----	--

開 発 許 可	許 可 番 号	第 号	許可を受けた者	氏名	
	許可年月日	年 月 日		住所	
承 継	承認番号	第 号	承継人	氏名	
	承認年月日	年 月 日		住所	
開 発 許 可	開発区域に含まれる地域の名称				
	総 面 積		工 区 数	工区	
	工 区 面 積				
	区域・地域				
	工事施行者	氏名		住所	
	設 計 者	氏名		住所	
	予定建築物の用途	(区画)			
	法第41条の規定による制限の内容				
変 更 許 可	変更許可番号	年 月 日 第 号	年 月 日 第 号		
	変 更 内 容				
変 更 届 出	届出年月日	年 月 日	年 月 日		
	変 更 内 容				
工 事 完 了 検 査	工 区 名	検 査 済 番 号	検 査 済 年 月 日	完 了 公 告	摘 要
		第 号	年 月 日	年 月 日	
建 築 制 限 解 除		年 月 日 第 号			
備 考		盛土規制法のみなし許可有無 有 ・ 無			

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

様式第24号(第23条第1項関係)

開発行為(建築等)に関する証明申請書(正)

年 月 日						
鈴田市長 様						
申請者 住 所 氏 名						
建築基準法の規定による確認の申請をしたいので、下記のことについて、都市計画法の規定に適合していることを証明願います。						
1 敷 地	地 名 及 び 地 番					
	面 積	m ²	主要用途			
	区 域	市 街 化 区 域 市街化調整区域 非 線 引 き	利用形態	新・増・改・用途変更 (から へ)		
	用 途 地 域					
2 建 築 物 等		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	用 途	
	建 築 面 積 (m ²)					
	延 べ 面 積 (m ²)					
3 開 発 許 可 等	番 号 及 び 名 称		年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号()			
	許 可 等 に 係 る 制 限 の 内 容					
4 都 市 計 画 法 の 該 当 条 項						
5 その他必要な事項						
					受 付 印	

開発行為(建築等)に関する証明申請書(副)

年 月 日 鉾田市長 様					
申請者 住 所 氏 名					
建築基準法の規定による確認の申請をしたいので、下記のことについて、都市計画法の規定に適合していることを証明願います。					
1 敷 地	地 名 及 び 地 番				
	面 積	m ²	主要用途		
	区 域	市 街 化 区 域 市街化調整区域 非 線 引 き	利用形態	新・増・改・用途変更 (から へ)	
	用 途 地 域				
2 建 築 物 等		申請部分	申請以外 の 部 分	合 計	用 途
	建 築 面 積 (m ²)				
	延 べ 面 積 (m ²)				
3 開 発 許 可 等	番 号 及 び 名 称		年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号()		
	許 可 等 に 係 る 制 限 の 内 容				
4	都 市 計 画 法 の 該 当 条 項				
5	そ の 他 必 要 な 事 項				
指令第 号 上記のとおり証明します。 年 月 日 鉾田市長 印					
					受 付 印

